物価_翌債

令和5年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

（単位：千円）

都道府県名	千葉県	電話番号		0478-50-1206
地方公共団体名	香取市	メールアドレス		seisaku@city.katori.lg.jp
都道府県・市町村コード（5桁）	12236	交付対象経費 （地方単独事業費）	国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	1,050
担当部局課名	総合政策部企画政策課		国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	525,000
担当者氏名	金田　祐輔		国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	18,750
			国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	397,500
			国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	10,160
			国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–

既配分額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	–
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	370,160
既配分額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	13,220
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	–
既配分額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	–
既配分額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	–
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	92,540
今回配分予定額 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	3,305
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	397,500
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	10,160
今回配分予定額 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–
配分予定額計 国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①	–
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　給付費　交付限度額②	462,700
配分予定額計 国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分）　事務費　交付限度額③	16,525
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　給付費　交付限度額④	397,500
配分予定額計 国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分）　事務費　交付限度額⑤	10,160
配分予定額計 国のR5予備費分（給付支援サービス分）　交付限度額⑥	–
配分予定額計	886,885
移替先	総務省

国のR5補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①（令和5年11月通知分）	184,288
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和5年11月通知分）	370,160
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 給付費　交付限度額②（令和6年1月通知分）	92,540
小計　交付限度額②	462,700
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和5年11月通知分）	13,220
国のR5補正予算分（低所得世帯支援枠分） 事務費　交付限度額③（令和6年1月通知分）	3,305
小計　交付限度額③	16,525
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 給付費　交付限度額④（令和5年12月通知分）	498,220
国のR5予備費分（給付金・定額減税一体支援枠分） 事務費　交付限度額⑤（令和5年12月通知分）	36,554
国のR5予備費分（給付支援サービス分） 交付限度額⑥（令和6年1月通知分）	–
自動計算分	183,238
手動入力分	1,050
本省繰越希望額（R5補正予算により措置された推奨事業メニュー分交付限度額①に係る希望額） 小計：自動計算分＋手動入力分（交付限度額①を上限とする）	184,288
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（給付費）交付限度額②に係る希望額）	–
本省繰越希望額 （R5補正予算により措置された低所得世帯支援枠分（事務費）交付限度額③に係る希望額）	–
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（給付費） 交付限度額④に係る希望額）	100,720
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付金・定額減税一体支援枠分（事務費） 交付限度額⑤に係る希望額）	26,394
本省繰越希望額 （R5予備費により措置された給付支援サービス分　交付限度額⑥に係る希望額）	–
交付限度額計	1,198,287

区分	事業区分	No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B1 国のR5補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B2 国のR5補正予算分（交付限度額②）（低所得世帯支援枠分）給付費	B2 国のR5補正予算分（交付限度額③）（低所得世帯支援枠分）事務費	B3 国のR5予備費（交付限度額④）（給付金・定額減税一体支援枠分）給付費	B3 国のR5予備費（交付限度額⑤）（給付金・定額減税一体支援枠分）事務費	B4 国のR5予備費（交付限度額⑥）（給付支援サービス分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記）①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	事業終期 ※可変部分 ※この他は変えれません。	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	実施状況の公表等について（HP,広報紙など）	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考2（事業の終期が令和6年3月を超えることが見込まれる場合、その事情） ※可変部分 ※この他は変えれません。	備考3	自治体での予算区分
												合計	952,460	952,460	1,050	525,000	18,750	397,500	10,160	–	–												
差押禁止法の対象範囲	住民税均等割非課税世帯への支援（低所得枠）	1	R5_補正	低所得	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金支給事業（R5非課税給付）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		543,750	543,750	–	525,000	18,750	–	–	–	–	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　7500世帯×70千円 事務費　18750千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　その他　として支出］ ④R5年度分の住民税非課税世帯（7500世帯）	―	○	―	R6.2	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が令和6年8月下旬となるため		R5補正（地）
	住民税均等割のみ課税世帯への支援（一体給付）	2	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金支給事業（R5均等割のみ課税給付）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		215,250	215,250	–	–	–	210,000	5,250	–	–	①物価高が続く中で市民税均等割のみ課税世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②市民税均等割のみ世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　2100世帯×100千円 事務費　5250千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　その他　として支出］ ④R5年度分の市民税均等割のみ課税世帯（2100世帯）	―	○	―	R6.3	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が令和7年3月下旬となるため		R5補正（地）
	こども加算（一体給付）	3	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金支給事業（こども加算）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		48,910	48,910	–	–	–	47,500	1,410	–	–	①No1またはNo2の対象世帯のうち、18歳以下の児童を扶養する子育て世帯へ追加支援を行うことで、物価高騰下の低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得の子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の市民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯　の世帯主に扶養されている児童　950人×50千円 事務費　1410千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　その他　として支出］ ④R5年度分の市民税非課税世帯または均等割のみ課税世帯のうち、18歳以下の児童を扶養する世帯主	―	○	―	R6.3	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が令和7年3月下旬となるため		R5補正（地）
	新たに住民税非課税等となる世帯への支援（一体給付）	4	R5_予備	一体支援	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金支給事業（R6非課税化等）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		143,500	143,500	–	–	–	140,000	3,500	–	–	①物価高が続く中で新たに市民税が非課税化または均等割のみ課税化となる世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②新たに市民税が非課税化または均等割のみ課税化となる世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R6年度に市民税非課税となる世帯　1100世帯×100千円 R6年度に市民税均等割のみ課税となる世帯　300世帯×100千円 事務費　3500千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）役務費（郵送料等）業務委託料　使用料及び賃借料　人件費　その他　として支出］ ④R6年度分の市民税が非課税または均等割のみ課税となる世帯（1400世帯）	―	○	―	R6.3	R6.4以降	対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない	計画に関する諸条件　キ　算出の根拠となる事業の確定等の調整のために不測の日数を要し、計画を再検討した結果、交付対象事業の完了が令和7年3月下旬となるため		R5補正（地）
※事務連絡参照	調整給付（一体給付）	5											–	–	–	–	–			–													
	給付支援サービス（一体給付）	6											–	–	–	–	–	–	–														
	住民税均等割非課税世帯等への支援に係る本体分の事業費（家計急変への横出し等・補正）	7	R5_補正	推奨事業	○	○	○	物価高騰対応重点支援給付金支給事業（家計急変世帯分）【物価高騰対策給付金】	Ⅰ．物価高から国民生活を守る	○	―		1,050	1,050	1,050			–	–	–	–	①物価高が続く中で支援の手が届きにくい家計急変世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②家計急変世帯への給付金 ③給付金額　R5年度の家計急変世帯　15世帯×70千円 ④R5年度の家計急変世帯（15世帯） ※No.1と一体的に実施することから、給付に係る事務費はNo.1に含む。	―	○	―	R5.12	R6.3	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	ホームページ、広報誌等	対象分野に関連しない			R5補正（地）
	一体給付に係る本体分の事業費（上乗せ1・予備費）	8											–	–	–	–	–			–	–												
対象範囲外	住民税均等割非課税世帯等への支援分の事業費（上乗せ2・推奨分）	9											–	–		–	–			–													